

新型コロナワクチン接種への期待と課題

新

型コロナウイルスの感染拡大は世界の社会と経済に大きな混乱と影響をもたらしている。

首都圏に発令された緊急事態宣言は3月21日に解除されたが、なお感染者の発生増加の傾向がみられるなど予断を許さない。1年延期となった懸案の東京オリンピック・パラリンピックも海外からの観客なしでの開催となるようだ。

英国、ブラジルなどで感染力と死亡率の高い変異株の感染が伝えられ、わが国でも感染者が出ているが、感染すると重症化する割合が高い高齢者をはじめ多くの人ができるだけ早くワクチン接種で集団的に免疫をつける必要がある。

ワクチンは世界的に不足しているが、2月17日から国立大病院等、公的医療機関の医療従事者を対象にワクチンの先行接種が始まり、3月に入って一般の医療従事者への接種も始められた。一般国民については、4月5日の週から

ワクチン配送、12日から接種が始まる見通しとなった。

しかし4月最終週末までの供給量は必要量の4%程度にとどまっており、接種が本格化するのとは大分先にならざるを得ない。接種の任に当たる市町村は、ワクチン供給量が少ないことから、住民への説明や接種体制の構築に苦慮し混乱も生じているようだ。優先的に摂取する人の目安や供給量などについて政府は、丁寧な情報提供と供給確保に全力を挙げて欲しい。

ワクチン配送は、メーカーが設定した独自ルート主体で始まったと聞くが、地域の診療所や病院における個別接種も可能とされる方向にあることから、医療機関等における医薬品等の配送との関連も考えた効率的な配送体制の取り組みも期待したい。

ワクチン接種による副反応も懸念されているが、政府は、その実態を早急に見極めつつ、ワクチン接種によるメリットが大きい

ことを国民に丁寧に説明し、不安をなくす努力が必要である。

政府は、6月末までにすべての高齢者分のワクチン確保の見通しが立ったとしているが、国内での接種は、当面、高齢者施設などでの接種が先行し、学校などの公共施設等における集団接種が見送られるときく。できるだけ早急に児童や成年層など全国民へのワクチン接種に必要な量が確保されるよう、国内での開発と製造も視野に入れ一層の努力を願いたい。

また、就業への影響をできるだけ軽減することが望ましいので、自民党の提言（2月8日）にもあるように、事業所、オフィス内やその近傍など、各職域の働き方に適した形で接種を受けることができる体制とすることも大事な課題である。

健康保険組合としても、事業主や労働組合などと調整し、職域の接種ルートの確保等、積極的に協力していきたい。